

## □令和2年度事業計画の実施状況について

## 1. 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保の内容及び実施時期

1号：3歳以上の教育を希望する児童（保育の必要性のない世帯）

2号（学校教育の利用希望）：3歳以上の教育を希望する児童（保育の必要性のある世帯）

2号（その他）：3歳以上の保育を希望する児童（保育の必要性のある世帯）

3号：3歳未満の保育を希望する児童（保育の必要性のある世帯）

## 《年度別計画 香美町全体》

(単位：人)

(単位：人)

年度			令和2年度（計画数値）					令和2年度（実績数値）					
			1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計	
区分	学校教育の利用希望	その他		学校教育の利用希望	その他								
量の見込み	自市町の子ども (①)		41	72	179	122	414	23	81	182	145	431	
	(他市町の子ども) (②)		0	0	1	0	1	0	0	2	5	7	
確保方策	特定教育・保育施設	自市町の子ども	認定こども園	1	0	24	7	32	0	0	23	10	33
			保育所	/	0	155	115	270	/	0	159	135	294
			幼稚園	40	0	/	0	40	23	0	/	0	23
			小計	41	0	179	122	342	23	0	182	145	350
	(他市町の子ども)	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		保育所	/	0	1	0	1	/	0	2	5	7	
		幼稚園	0	0	/	0	0	0	0	/	0	0	
		小計	0	0	1	0	1	0	0	2	5	7	
	その他	自市町の子ども	幼稚園預かり保育	0	72	0	0	72	0	81	0	0	81
		(他市町の子ども)	幼稚園預かり保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自市町の子ども計 (③)		41	72	179	122	414	23	81	182	145	431		
(他市町の子ども計) (④)		0	0	1	0	1	0	0	2	5	7		
差引	自市町の子ども (③-①)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(他市町の子ども) (④-②)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

《年度別計画 香住区》

(単位：人)

(単位：人)

年度			令和2年度(計画数値)					
区分			1号	2号		3号	計	
				学校教育の 利用希望	その他			
量の 見込み	自市町の子ども(①)		31	58	127	102	318	
	(他市町の子ども)(②)		0	0	1	0	1	
確保 方策	特定 教育 ・ 保育 施設	自市町 の子ども	認定こども園	0	0	0	2	2
			保育所	/	0	127	100	227
			幼稚園	31	0	/	0	31
			小計	31	0	127	102	260
	(他市町 の子ども)	認定こども園	0	0	0	0	0	
		保育所	/	0	1	0	1	
		幼稚園	0	0	/	0	0	
	その他	自市町 の子ども	幼稚園預かり保育	0	58	0	0	58
		(他市町 の子ども)	幼稚園預かり保育	0	0	0	0	0
	自市町の子ども計(③)		31	58	127	102	318	
(他市町の子ども計)(④)		0	0	1	0	1		
差引	自市町の子ども(③-①)		0	0	0	0	0	
	(他市町の子ども)(④-②)		0	0	0	0	0	

令和2年度(実績数値)				
1号	2号		3号	計
	学校教育の 利用希望	その他		
17	67	133	115	332
0	0	2	5	7
0	0	0	0	0
/	0	133	115	248
17	0	/		17
17	0	133	115	265
0	0	0	0	0
/	0	2	5	7
0	0	/	0	0
0	0	2	5	7
	67			67
	0			0
17	67	133	115	332
0	0	2	5	7
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0

《年度別計画 村岡区・小代区》

(単位：人)

(単位：人)

年度			令和2年度(計画数値)					
区分			1号	2号		3号	計	
				学校教育の 利用希望	その他			
量の 見込み	自市町の子ども(①)		10	14	52	20	96	
	(他市町の子ども)(②)		0	0	0	0	0	
確保 方策	特定 教育 ・ 保育 施設	自市町 の子ども	認定こども園	1	0	24	5	30
			保育所	/	0	28	15	43
			幼稚園	9	0	/	0	9
			小計	10	0	52	20	82
	(他市町 の子ども)	認定こども園	0	0	0	0	0	
		保育所	/	0	0	0	0	
		幼稚園	0	0	/	0	0	
	その他	自市町 の子ども	幼稚園預かり保育	0	14	0	0	14
		(他市町 の子ども)	幼稚園預かり保育	0	0	0	0	0
	自市町の子ども計(③)		10	14	52	20	96	
(他市町の子ども計)(④)		0	0	0	0	0		
差引	自市町の子ども(③-①)		0	0	0	0	0	
	(他市町の子ども)(④-②)		0	0	0	0	0	

令和2年度(実績数値)				
1号	2号		3号	計
	学校教育の 利用希望	その他		
6	14	49	30	99
0	0	0	0	0
0	0	23	10	33
/	0	26	20	46
6	0	/	0	6
6	0	49	30	85
0	0	0	0	0
/	0	0	0	0
0	0	/	0	0
0	0	0	0	0
0	14	0	0	14
0	0	0	0	0
6	14	49	30	99
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0

## 2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保の内容及び実施時期

### (1) 地域子育て支援拠点事業

年度		令和2年度(計画数値)
量の見込み		9,061 人日
うち香住区		6,162 人日
うち村岡区・小代区		2,899 人日
確保方策	箇所数	3 か所
	うち香住区	1 か所
	うち村岡区・小代区	2 か所
	具体的な考え方	町が定める区域ごとに確保 (現在の3センターで確保する)

令和2年度(実績数値)	
6,432 人日	
3,499 人日	
2,933 人日	
3 か所	
1 か所	
2 か所	
町が定める区域ごとに確保 (現在の3センターで確保する)	

令和2年度実施施設名

- ①香住子育て・子育て支援センター
- ②高井子育て・子育て支援センター
- ③小代子育て・子育て支援センター

### (2) 利用者支援事業

年度		令和2年度(計画数値)
量の見込み		4 か所
うち香住区		2 か所
うち村岡区・小代区		2 か所
確保方策	母子保健型	1 か所
	うち香住区	1 か所
	うち村岡区・小代区	0 か所
	その他	3 か所
	うち香住区	1 か所
	うち村岡区・小代区	2 か所
具体的な考え方		母子保健型として「子育て世代包括支援センター」を設置 その他は行政窓口で確保(現在の3庁舎で対応する)

令和2年度(実績数値)	
4 か所	
2 か所	
2 か所	
1 か所	
1 か所	
0 か所	
3 か所	
1 か所	
2 か所	
母子保健型として「子育て世代包括支援センター」を設置 その他は行政窓口で確保(現在の3庁舎で対応する)	

(3) 一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり）

年度		令和2年度(計画数値)	令和2年度(実績数値)	
量の見込み	①1号認定による利用	0 人日	0 人日	
	うち香住区	0 人日	0 人日	
	うち村岡区・小代区	0 人日	0 人日	
	②2号認定による利用	6,139 人日	8,763 人日	
	うち香住区	6,139 人日	8,763 人日	
	うち村岡区・小代区	0 人日	0 人日	
確保方策	一時預かり事業（幼稚園型）	6,139 人日	8,763 人日	
	具体策	実施園数	1 園	1 園
		うち香住区	1 園	1 園
		うち村岡区・小代区	0 園	0 園
	具体的な考え方	香住幼稚園において実施	香住幼稚園において実施	

令和2年度実施幼稚園名（人数）

①香住(51)

(4) 一時預かり事業（幼稚園在園児以外の一時的預かり）

年度		令和2年度(計画数値)	令和2年度(実績数値)	
量の見込み		13 人日	28 人日	
	うち香住区	9 人日	22 人日	
	うち村岡区・小代区	4 人日	6 人日	
確保方策	一時預かり事業（幼稚園型を除く）	13 人日	28 人日	
	具体策	保育所	4 か所	4 か所
		うち香住区	3 か所	3 か所
		うち村岡区・小代区	1 か所	1 か所
	認定こども園		1 か所	1 か所
		うち香住区	0 か所	0 か所
		うち村岡区・小代区	1 か所	1 か所
具体的な考え方	保育所、認定こども園が実施する一時預かり事業において確保する	保育所、認定こども園が実施する一時預かり事業において確保する		

令和2年度実施施設名（人数）

①柴山(5) ②みなと(4) ③青葉(13)

①宝樹(6)

①小代(0)

(5) 子育て短期支援事業

年度		令和2年度(計画数値)	令和2年度(実績数値)
量の見込み		1 人	0 人
確保方策	実施体制	2 人	2 人
	実施機関	香美町	香美町
	委託団体等	児童養護施設に委託	児童養護施設に委託

## (6) 病児保育事業

年度		令和2年度(計画数値)	令和2年度(実績数値)	
量の見込み		234 人日	19 人日	
うち香住区		161 人日	19 人日	
うち村岡区・小代区		73 人日	0 人日	
確保方策	具体策	病児保育事業	161 人日	19 人日
		病児対応型	1 か所	1 か所
			2 総定員	2 総定員
		うち香住区	1 か所	1 か所
			2 総定員	2 総定員
		うち村岡区・小代区	0 か所	0 か所
			0 総定員	0 総定員
		体調不良児対応型	2 か所	2 か所
			4 総定員	4 総定員
		うち香住区	2 か所	2 か所
			4 総定員	4 総定員
		うち村岡区・小代区	0 か所	0 か所
0 総定員	0 総定員			
具体的な考え方	病児対応型を公立香住病院内で実施 体調不良児対応型を民間保育所で実施		病児対応型を公立香住病院内で実施 体調不良児対応型を民間保育所で実施	

令和2年度実施施設名(人数)

①香住病院内病児保育室(4)

令和2年度実施施設名(人数)

①みなと(11) ②青葉(4)

## (7) 時間外(延長)保育事業

年度		令和2年度(計画数値)	令和2年度(実績数値)		
量の見込み		29 人	27 人		
うち香住区		22 人	22 人		
うち村岡区・小代区		7 人	5 人		
確保方策	具体策	時間外(延長)保育事業	29 人	27 人	
		保育所	4 か所	4 か所	
			うち香住区	3 か所	3 か所
			うち村岡区・小代区	1 か所	1 か所
		認定こども園	1 か所	1 か所	
			うち香住区	0 か所	0 か所
			うち村岡区・小代区	1 か所	1 か所
		具体的な考え方	保育所、認定こども園が実施する時間外(延長)保育事業において確保する		保育所、認定こども園が実施する時間外(延長)保育事業において確保する

令和2年度実施施設名(人数)

①柴山(1) ②みなと(14) ③青葉(7)

①宝樹(5) ②小代(0)

①小代(0)

※ 認定区分ごとの最大利用時間を超えて保育が必要な子どもに対する時間外(延長)保育事業

## (8) 放課後児童健全育成事業

年度		令和2年度(計画数値)	令和2年度(実績数値)	
量 の 見 込 み	小学1年生	60 人	53 人	令和2年度幼稚園児利用人数
	うち香住区	43 人	34 人	奥佐津(5)
	うち村岡区・小代区	17 人	19 人	佐津(1)
	小学2年生	41 人	48 人	柴山(5)
	うち香住区	27 人	32 人	長井(5)
	うち村岡区・小代区	14 人	16 人	余部(1)
	小学3年生	38 人	35 人	村岡(4)
	うち香住区	30 人	22 人	うづか(4)
	うち村岡区・小代区	8 人	13 人	射添(6)
	小学4年生	19 人	17 人	※香住は一時預かり事業実施
	うち香住区	14 人	9 人	
	うち村岡区・小代区	5 人	8 人	令和2年度実施クラブ名
	小学5年生	7 人	7 人	スマイルかすみ
	うち香住区	3 人	1 人	スマイルおくさづ
	うち村岡区・小代区	4 人	6 人	スマイルさづ
	小学6年生	5 人	4 人	スマイルしばやま
	うち香住区	3 人	3 人	スマイルながい
	うち村岡区・小代区	2 人	1 人	スマイルあまるべ
計	170 人	164 人	ふれあいむらおか	
確 保 方 策	放課後児童クラブ	170 人	164 人	ふれあいうづか
	箇所数	10 箇所	10 箇所	ふれあいいそう
	うち香住区	6 箇所	6 箇所	かがやきおじろ
	うち村岡区・小代区	4 箇所	4 箇所	
	具体的な考え方	各小学校区で開設		

※ 香住小学校区以外の幼稚園児については、放課後児童健全育成事業で対応

### (8-1) 新・放課後子ども総合プランにかかる記載事項

#### ① 放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室を一体的に実施する目標事業量

年度	令和2年度(計画数値)	令和2年度(実績数値)	令和2年度実施校区名
一体的に実施する目標量	2 箇所	2 箇所	①余部 ②射添

#### ② 放課後子ども教室の整備計画

年度	令和2年度(計画数値)	令和2年度(実績数値)	
実施箇所数	7 箇所	7 箇所	①奥佐津 ②佐津 ③柴山 ④長井 ⑤余部 ⑥射添 ⑦小代

#### ③ 新・放課後子ども総合プラン推進に関する具体的な方策

- 放課後児童クラブ担当課と放課後子ども教室担当課が連携するとともに、コーディネーターが事業を調整し、一体的な実施のための共通プログラムを企画・実施します。また、放課後児童クラブの開所時間延長、小学校余裕教室の活用等、総合教育会議等で総合的な放課後対策を検討します。
- 放課後児童クラブ入所時に児童の健康状態などを把握し、特別な配慮の必要な児童については加配するなど、個々の状態に即したクラブでの生活となるよう支援します。
- 放課後児童クラブでは異年齢児童等との交わり等を通して社会性を身につけ、当番制により主体性を養うようななどの運営を計画しており、育成支援の内容について、利用者等に周知していきます。

### (9) 妊婦に対する健康診査

☆人数は、当該年度中に検診を受けることが見込まれる妊婦の実人数を記載。

☆妊娠期間の関係で2か年度に渡り検診を受ける場合は、各年度にそれぞれ「1」を計上。

年度		令和2年度（計画数値）	令和2年度（実績数値）
量の見込み	人数	141 人	96 人
	検診回数	1,269 回	643 回
確保方策	実施場所	公立豊岡病院 公立豊岡病院組合 日高医療センター 公立八鹿病院 鳥取県立中央病院 鳥取産院	公立豊岡病院 公立豊岡病院組合 日高医療センター 公立八鹿病院 鳥取県立中央病院 鳥取産院 タチチレディースクリニック
	実施体制	15 人	18 人
	検査項目	基本的妊婦健康診査、 血液検査、子宮頸がん検 診、超音波検査等、その他 主治医が認めた検査	基本的妊婦健康診査、 血液検査、子宮頸がん検 診、超音波検査等、その他 主治医が認めた検査
	実施時期	年間	年間

※実施場所＝助成券発行対象

### (10) 乳児家庭全戸訪問事業

☆現行と同様に実施（確保方策は保健師数）

年度		令和2年度（計画数値）	令和2年度（実績数値）
量の見込み		81 人	49 人
確保方策	実施体制	6 人	6 人
	実施機関	香美町	香美町
	委託団体等	—	—

### (11) 養育支援訪問事業

☆現行と同様に実施（確保方策は保健師数）

年度		令和2年度（計画数値）	令和2年度（実績数値）
量の見込み		39 人	55 人
確保方策	実施体制	6 人	6 人
	実施機関	香美町	香美町
	委託団体等	香美町社会福祉協議会	香美町社会福祉協議会

## 令和 2 年度 地域子ども・子育て支援事業について

地域子ども・子育て支援事業とは、市町村が地域の実情に応じ、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する事業です。

事業区分		香美町事業名	方向性
1	利用者支援事業	利用者支援事業 (子育て世代包括支援センター： H28設置)	継続
2	延長保育事業	延長保育事業	継続
3	実費徴収に係る補足給付事業	実費徴収に係る補足給付事業 (H28から実施)	継続
4	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	<u>未実施 (対象施設なし)</u>	—
5	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	継続
6	子育て短期支援事業	子育て短期支援事業 (H30から実施)	継続
7	乳児家庭全戸訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業	継続
8	養育支援訪問事業	養育支援訪問事業	継続
9	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	<u>未実施</u>	—
10	地域子育て支援拠点事業 (子育て・子育て支援センター)	地域子育て支援拠点事業 (子育て・子育て支援センター)	継続
11	一時預かり事業	一時保育事業 幼稚園預かり保育事業 (H27から実施)	継続
12	病児保育事業	病児保育事業 (H30から実施)	継続
13	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	<u>未実施</u>	—
14	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査費助成事業	継続



## 1 利用者支援事業

### ○内容

一人一人の子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う。

#### ■子育て世代包括支援センター相談件数（電話相談含む）

H28	H29	H30	R1	R2
243	339	324	248	255

## 2 延長保育事業

### ○内容

就労形態の多様化等に伴い、やむを得ない理由により、保育時間の延長を必要と認めた園児を対象に行う。

（保育標準時間認定：11時間の開所時間を超えての保育を行う事業）

（保育短時間認定：8時間の開所時間を超えての保育を行う事業）

#### 【延長（時間外）保育時間】

- ・香住・村岡区内保育所 7:00～8:00 16:00～19:00
- ・小代認定こども園 7:30～8:00 16:00～18:00

#### ■延長（時間外）保育利用児童数（保育標準時間認定、4月当初人数）

施設名	H28	H29	H30	R1	R2
柴山保育所	0	0	1	0	1
みなと保育園	12	10	10	11	14
青葉保育園	5	7	5	7	7
福岡保育所（H30宝樹に統合）	0	0			
宝樹保育園	4	5	11	6	5
どんぐり保育園（H30宝樹に統合）	0	0			
小代認定こども園	0	0	0	0	0
計	21	22	27	24	27

## 3 実費徴収に係る補足給付事業

### ○内容

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育等を受けた場合に係る日用品や文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は特定教育・保育に係る行事への参加に要する費用を助成する。

#### ■実費徴収に係る補足給付件数

H28	H29	H30	R1	R2
0	2	0	0	2

#### 4 多様な事業者の参入を促進する事業（※未実施：対象施設なし）

##### ○内容

多様な事業者の新規参入を支援するほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる私立認定こども園に対して、必要な費用の一部を補助する。

#### 5 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

##### ○内容

近年における女性の就業割合の高まりや核家族化の進行など、児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、次代を担う児童の健全な育成を支援する。

##### ○入所対象（R2から、香住幼稚園のみ園児を受け入れ）

- (1) 保護者等が労働等により昼間家庭にいない幼稚園又は小学校に在籍する児童
- (2) 保護者が疾病等の理由により、家庭内での健全育成が困難な幼稚園又は小学校に在籍する児童
- (3) 障害のある幼稚園、小学校又は中学校に在籍する児童で、上記(1)(2)に掲げる家庭環境にあり、教育委員会が特に必要と認めた者

##### ○開所

- (1) 開設日 月曜日から土曜日。ただし、国民の祝日、8月13日から15日、12月29日から翌年1月3日は除く。
- (2) 開設時間 ①月曜から金曜日 小学校・幼稚園の終業時間から午後6時 ②土曜・学校休業日、長期休業日 午前7時30分から午後6時

##### ○利用料

- (1) 負担金：月額 7,000円
- (2) おやつ代：月額 1,000円
- (3) 保険料：月額 150円

##### ■放課後児童クラブ月平均利用者数（人）

施設名	開所年月日	H28	H29	H30	R1	R2
スマイルかすみ	H20.4.7	57	74	74	81	74
スマイルおくさづ	H30.4.1	-	-	6	7	7
スマイルさづ	H30.4.1	-	-	10	13	10
スマイルしばやま	H28.4.1	6	6	12	14	13
スマイルながい	H27.4.1	9	5	6	8	10
スマイルあまるべ	H30.4.1	-	-	7	6	5
ふれあいむらおか	H11.7.1	32	27	31	32	34
ふれあいうづか	H11.7.1	6	4	10	12	17
ふれあいいそう	H27.4.1	5	12	18	18	21
かがやきおじろ	H27.4.1	10	11	10	10	8
計		125	139	184	201	199

## 6 子育て短期支援事業

### ○内容

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う。

《短期入所生活援助（ショートステイ）事業》 … 利用実績なし

保護者の疾病や仕事等の事由により児童の養育が一時的に困難になった場合、又は育児不安や育児疲れ等の身体的・精神的負担の軽減が必要な場合に、児童を児童養護施設等において一時的に養育・保護を行う。（原則として7日以内）

《夜間養護等（トワイライトステイ）事業》

保護者が、仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり家庭において児童を養育することが困難となった場合その他の緊急の場合において、その児童を児童養護施設等において保護し、生活指導、食事の提供等を行う。

## 7 乳児家庭全戸訪問事業

### ○内容

乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供や乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、相談に応じ、助言その他の援助を行う。

	H28	H29	H30	R1	R2
乳児家庭全戸訪問	84	84	86	81	49

## 8 養育支援訪問事業

### ○内容

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。

	H28	H29	H30	R1	R2
養育支援訪問	39	51	39	43	55

## 9 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（※未実施）

### ○内容

子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する。

## 10 地域子育て支援拠点事業

### ○内容

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。

### ○対象

乳児又は幼児とその保護者

### ○費用

無料

### ○施設（開所時間等） ※祝日、年末年始は休館

- ・香住子育て・子育て支援センター 月～金 9時～16時30分
- ・高井子育て・子育て支援センター 月～金 9時～16時30分
- ・小代子育て・子育て支援センター 月～金 9時～16時30分

### ■子育て・子育て支援センター利用延人数（人）

区分	H28	H29	H30	R1	R2
香住	6,821	6,272	5,998	3,629	3,499
高井	4,685	2,278	1,789	2,364	1,519
小代	2,580	3,072	2,680	2,030	1,414
計	14,086	11,622	10,467	8,023	6,432

## 11 一時預かり事業

### ●一時保育事業

#### ○内容

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、保育所等で一時的に預かりを行う。

#### ○利用料

- ・一日3,000円（町民外4,000円）
- ・半日（給食有り）2,000円（町民外2,600円）
- ・半日（給食無し）1,500円（町民外2,000円）

### ■一時保育利用状況（人）

施設名	H28	H29	H30	R1	R2
柴山保育所	0	14	7	5	5
みなと保育園	9	0	4	0	4
青葉保育園	0	0	2	50	13
福岡保育所（H30宝樹に統合）	5	34			
宝樹保育園	6	7	0	0	6
どんぐり保育園（H30宝樹に統合）	0	19			
小代認定こども園	20	0	3	0	0
計	40	74	16	55	28

●幼稚園預かり保育事業

○内容

幼稚園において教育時間後や土曜日・長期休業日に、家庭での保育が困難な園児を対象として預かり保育を行う。

○利用料

(1) 利用料：月額 7,000円（所得等により軽減あり）

※ R元年10月から、利用日数に応じて利用料が無償化

(2) おやつ代：月額 1,000円

■利用延人数（人）

施設名	H28	H29	H30	R1	R2
香住幼稚園	7,582	11,073	6,837	6,508	8,763
村岡幼稚園	2,104	1,465	1,731	1,443	—
計	9,686	12,538	8,568	7,951	8,763

12 病児保育事業

○内容

保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合がある。こうした保育需要に対応するため、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応を行う。

《病児対応型》

児童が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合において、当該児童を病院等に付設された専用スペース等で一時的に保育する事業

※R2年度から対象者の上限を「就学前まで」から「小学6年生まで」に拡充

《病後児対応型》（※未実施）

児童が病気の「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な期間において、当該児童を保育所等に付設された専用スペース等で一時的に保育する事業

《体調不良児対応型》

児童が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合において、安心かつ安全な体制を確保することで、保育所等における緊急的な対応を図る事業  
《非施設型（訪問型）》（※未実施）

児童が「回復期に至らない場合」又は、「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な期間において、当該児童の自宅において一時的に保育する事業

■病児保育利用状況（人）

◎病児対応型（H30.7開設）

施設名	H30	R1	R2
公立香住病院内 病児保育室	12	20	4

※対象者・・・H30～R1：1歳～就学前 R2：1歳～小学6年生

◎体調不良児対応型（H30.4開設）

施設名	H30	R1	R2
みなと保育園	45	18	11
青葉保育園	74	31	4

**13 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポートセンター事業）（※未実施）**

○内容

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。

**14 妊婦健康診査事業**

○内容

妊婦が健やかな妊産期を過ごし、安心して出産を迎えられるよう、助成券または償還払いにより妊婦健康診査の公費助成を行い、妊婦の経済的負担の軽減を図る。

（公費助成回数に制限はないが、助成金額は上限10万円）

実績	H28	H29	H30	R1	R2
件数	159	113	141	113	96
金額（千円）	8,037	7,957	7,304	6,330	4,560

※平成27年度までは助成回数14回まで、上限8万円。

平成28年度以降、回数制限を撤廃し、上限10万円に変更。

## 子育て支援施策の取組事例等について

## 1 他自治体における子育て支援施策の取組事例（経済的支援）

事業	概要
在宅育児世帯支援給付金事業	<p>保育所・認定こども園を利用せず、在宅で育児を行う保護者へ給付金を支給</p> <p>○養父市（子育て応援給付事業：令和3年度～） ・0～1歳まで月10,000円 ・1歳～2歳まで月5,000円</p> <p>○鳥取県岩美町（在宅育児世帯支援給付金） ・生まれた翌々月～1歳未満 ・月額30,000円</p>
乳児紙おむつ助成事業	<p>乳幼児の紙おむつ購入費を助成</p> <p>○新温泉町 ・生後4か月～9か月の乳児を対象 ・1か月5,000円分の助成券</p> <p>○鳥取県岩美町（乳児用おむつ購入費助成） ・1歳未満の乳児を対象 ・1人につき30,000円を限度</p> <p>※その他、紙おむつ処理用のゴミ袋を支給する自治体もある。</p>
放課後児童クラブ利用料軽減事業	<p>放課後児童クラブ（学童保育）の利用料の負担軽減（無料化）</p> <p>○徳島市（学童保育利用料軽減事業） ・第3子以降、第2子以降、ひとり親家庭の第2子（いずれも市民税課税要件あり）、生活保護世帯</p>
病児・病後児保育利用料軽減事業	<p>病児・病後児保育の利用料の負担軽減（無料化）</p> <p>○香川県三豊市（病児・病後児保育利用料無料化事業） ・病児・病後児保育事業対象者：生後6か月～小学校6年生まで ・2人以上の児童（18歳の年度末まで）を扶養している世帯で、第2子の3歳未満の児童および第3子以降の就学前の児童の利用料を無料化</p>
学校給食費助成（第3子以降）	<p>18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の3人目以降の小・中学生の給食費を助成</p> <p>○宍粟市 ・小学生 月額3,800円 ・中学生 月額4,100円</p>
任意予防接種費の助成	<p>任意の予防接種費用を助成</p> <p>○鳥取県岩美町 ・おたふく：3,000円/回 ・ロタウイルス：2回接種4,500円 3回接種3,000円 ・季節性インフルエンザ：500円を超える額/回</p>
新生児聴覚検査費助成事業	<p>聴覚検査を受けた新生児の初回検査費用を助成</p> <p>○朝来市 ・5,000円（上限）</p>
下水道基本使用料の減免	<p>○加西市 就学前の子どもがいるひとり親家庭等および小学生以下の第3子以降の子どもがいる多子世帯の下水道の基本料金を減免</p>

## 2 但馬市町における子ども・子育て支援事業

※次ページ以降参照

区分		主な少子対策及び子ども・子育て支援事業					
		事業名	分類	開始年度	事業概要	予算額(千円)	所管課
但馬	豊岡市	幼稚園児の放課後児童クラブ事業	1 保育	—	放課後児童クラブに幼稚園児を受入れる。	—	こども育成課
		ブックスタート事業	9 その他	—	赤ちゃんとは絵本の出会いの機会として、7か月健診時に読み聞かせのための絵本のプレゼント	775	生涯学習課
		保育所保育料の軽減	1 保育	H17	国基準より負担軽減(17~18%程度軽減)	—	こども育成課
		認可保育所・認定こども園運営事業補助事業	1 保育	H17	私立保育所又は認定こども園の経営安定により、児童福祉の向上を図ることを目的に、福利厚生費等運営費を助成	63,832	こども育成課
		認可外保育施設への助成事業	1 保育	H17	保育従事者賃金 1児童あたり 月1,700円 保育児童の間食費 " 538円 保育児童の保育費 " 567円 施設管理費 月10,000円(6月未満の場合: 40,000円)	625	こども育成課
		障害児保育事業	1 保育	H17	障害児保育を実施する保育所又は認定こども園へ保育士、保育教諭又は看護師の加配に係る経費を補助(中度以上の児童2人に1人の保育士、軽度児童3人に1人の保育士を加配)	27,746	こども育成課
		重度食物アレルギー児受入れ対策事業	2 保健・医療	H17	保育所入所の重度アレルギー児に対応するため、別鍋調理が必要な児童の調理師配置への人件費一部補助	12,000	こども育成課
		保育所4・5歳児特別対策事業	1 保育	H17	幼稚園未設置地域保育所で、校区内4・5歳児を全員受け入れ、幼稚園教育を行う私立保育所に対しての人件費補助	4,000	こども育成課
		延長保育促進事業	1 保育	H17	就労形態の多様化等に伴う延長保育等、長時間の開所に取り組む保育所へ助成する。	18,959	こども育成課
		一時保育促進事業	1 保育	H17	家庭で一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、一時預かり事業を実施する保育所へ助成する。	70,544	こども育成課
		病児・病後児保育事業	1 保育	H18	病気や病気の回復期にあり、集団保育が困難な場合に一時的に児童を預かることにより、子育てと就労の両立を支援する。	9,374	こども育成課
		一時保育サービス「ママの休日プレゼント」事業	1 保育	H19	在宅の1・2歳児育児家庭に保育園の一時保育サービス利用券をプレゼント	381	こども育成課
		保育所地域活動事業	1 保育	H17	市民が子育て支援活動に主体的に関わる行事等を推進した保育所に助成	4,200	こども育成課
		特定不妊治療費助成事業	2 保健・医療	H19	特定不妊治療を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成 助成上限額 1回につき200千円	18,000	健康増進課
		不妊治療ペア検査事業	2 保健・医療	R3	夫婦(事実婚を含み)で受ける保検適用外の不妊症の検査に係る経費の7/10(1年度あたり1回)を助成する。	243	健康増進課
		子育て家庭応援カード事業	8 その他	H19	市内事業者等の協力により、18歳未満の子どもを持つ家庭が商品等の割引や様々な特典などのサービスが受けられる事業	—	環境経済課
新生児乳児訪問(こんにちは赤ちゃん)事業	2 保健・医療	H19	生後4ヶ月までの新生児乳児のいる全家庭を、保健師・助産師・民生委員児童委員が訪問し、母子の健康状態等の把握や子育て支援情報の提供を行う。	1,053	社会福祉課 健康増進課		
子育てセンター子育て支援事業(育児不安解消への取組)	6 地域ぐるみの子育て支援	H20	・市内6箇所の子育てセンターの指導員が、育児などの相談に対応する。 ・地域で開催される子育てサークルの活動を支援する。 ・乳幼児健診の場などに指導員が出向き、育児不安等を抱える親子との関係づくりを図り、支援につなげていく。	—	こども育成課		



区分	主な少子対策及び子ども・子育て支援事業					
	事業名	分類	開始年度	事業概要	予算額(千円)	所管課
	「なかよし広場」の実施	2保健・医療	H20	妊娠中の方やおむね2歳までの乳幼児と保護者が、気軽に集い交流し、保健師・歯科衛生士・栄養士等から育児へのアドバイスや相談できる機会を提供する。	65	こども育成課
	「パパと遊ぼうデー」の実施	6地域ぐるみの子育て支援	H20	父親が育児に参加するきっかけをつくるとともに、乳幼児との遊び方の講習、あわせて父親同士の交流を図る。	-	こども育成課
	小児救急セミナー	2保健・医療	H20	子育てセンター及び保育園で子どもを持つ親を対象に、子どもの急病や怪我などの際の対処法、救急受診のタイミングなどについて、市診療所医師により講演会を実施する。	-	健康増進課
	管理栄養士による食育活動事業	2保健・医療	H22	市内保育所・幼稚園・認定こども園において、食育を推進するとともに、家庭にも食育だよりを配布し、児童の健康かつ健全な育成を図る。	130	こども育成課
	保育の質向上のための研修事業(公立保育所)	1保育	H22	公立保育所の保育士等が、保育の質の向上のための研修事業に積極的に参加するよう旅費等を確保する。	668	こども育成課
	マイナス1歳からの子育て支援事業	8その他	H22	妊娠期からの子育て支援の推進として、妊娠期の不安を解消するために、母子手帳交付時に支援冊子を配布したり、各種相談に応じる。	-	こども育成課 健康増進課
	運動遊び事業	8その他	H19	子どもたちの「心」と「体」の健やかな成長を目指し、幼児期の運動遊び事業を推進するとともに、運動習慣の定着化と運動の効果を活用した「運動と学習をセットにした豊岡モデル」を小学校において全面展開する。	687	こども育成課
	英語遊び保育事業	8その他	H29	英語遊び保育指導員が定期的に各園を巡回し、4、5歳児を対象に、歌・ゲーム・絵本の読み聞かせなどをオールイングリッシュで行い、遊びを通じて英語を体験させる。	4,242	こども育成課
	妊婦健康診査費助成事業	2保健・医療	H22	妊婦が健やかな妊産期を過ごし、安心して出産を迎えられるよう、受診券方式により、妊婦の経済的負担の軽減を図る。 助成上限額 1回：15千円、13回：5千円	35,842	健康増進課
	保育の質向上のための研修事業(私立保育所)	1保育	H23	私立保育所又は私立認定こども園の保育士等が、保育の質の向上のための研修事業に参加した場合、経費の一部を補助する。	2,741	こども育成課
	望ましい生活リズム意識啓発事業	8その他	H23	保育所、幼稚園、小学校の保護者を対象に、基本的な生活習慣の重要性について啓発する。また、1歳6か月検診時に啓発用冊子を配布する。	-	こども育成課
	こども支援センター事業	8その他	H27	心身の発達に課題のある児童や不登校など学校生活に関する相談を受けて、教育と福祉の連携を図りながら、家庭と学校・園への支援を行う。	2,514	こども育成課 こども教育課
	乳幼児医療費助成	2保健・医療	H24	小学校3年生以下の乳幼児及び児童に対して、入院医療費に係る一部負担金の全額、通院医療費に係る一部負担金の一部を助成する。	27,355	市民課
	こども医療費助成	2保健・医療	H24	小学校4年生から中学校3年生の児童及び生徒に対して、入院医療費に係る一部負担金の全額、通院医療費に係る一部負担金の一部を助成する。	14,042	市民課
	小・中学校通学補助	8その他	H17	遠距離から通学する児童・生徒への路線バス定期代の全額補助を行う。	33,399	こども教育課
	小・中学校通学バス運行事業	8その他	-	公共交通機関がない地域において、遠距離通学となる場合にスクールバス運行を行う。	56,007	こども教育課
	保育所・認定こども園・幼稚園通園補助	8その他	-	遠距離から通園する幼稚園児および認定こども園児の路線バス定期代の全額補助を行う。また、幼稚園・保育所の一元化及び幼稚園の再編において、原則として3km以上の通園距離となる場合に通園支援(通園バス運行もしくは路線バス定期代全額補助および添乗員の配置)を行う。	13,295	こども育成課
	私立認定こども園振興事業	8その他	-	幼稚園・保育所の一元化を図った私学の認定こども園の幼児教育振興を図るため、通園費用の支援を行う。	5,041	こども育成課

区分	主な少子対策及び子ども・子育て支援事業					
	事業名	分類	開始年度	事業概要	予算額(千円)	所管課
	多様な事業者の参入促進・能力活用事業(認定子ども園特別支援教育・保育経費への補助)	1保育	H28	2人以上の障害児を受け入れている認定子ども園において、特別児童扶養手当の支給対象者である1号認定子どもを受け入れるための、職員に加配に必要な経費の一部を補助する。	3,197	子ども育成課
	妊婦歯科健康健康診査事業	2保健・医療	H28	妊婦の歯周組織検査費用を1回の妊娠につき1回の公費負担とする。	572	健康増進課
	不育症治療費助成事業	2保健・医療	H28	保険適用外の不育症検査及び治療に係る経費の1/2(1年度あたり1回)を助成する。	200	健康増進課
	民間団体への婚活イベント補助事業	4未来の親支援	H28	非営利目的の婚活・恋活イベントを開催する民間団体に助成する。(飲食費等を除く経費に助成。上限10万円/件)	240	健康増進課
	出会いサポート企業推進事業	4未来の親支援	H29	職場単位で上司・先輩社員などが「世話やきBOSS」として登録し、独身社員のために職場間の交流会への参加を呼びかけることで、職場における出会いの機会を創出する。	—	健康増進課
	ボランティア仲人養成事業	4未来の親支援	H29	市登録制のボランティア仲人を養成して、婚活活動を支援する。	1,140	健康増進課
	出会い機会創出—結婚相談所機能拡充事業	4未来の親支援	H29	結婚イベント「ハートビー」や結婚希望者に対する交際指導レッスン「婚活塾」を開催することにより、交流機会の創出と婚活対象者のコミュニケーション能力等の向上を図る。	3,321	健康増進課
	結婚相談所機能拡充事業	4未来の親支援	H29	市社会福祉協議会が実施する結婚相談所の事業費の一部を補助し、活動支援を活性化させることにより結婚を促進する。(結婚相談所相談員への成婚謝礼金、資質向上のための研修費補助)	809	健康増進課
	子育てママの活躍機会促進事業	6地域ぐるみの子育て支援	H30	NPO法人ママの働き方応援隊の「赤ちゃん先生」活動を市内の小中学校、地域コミュニティなどで実施する。地域の人がママと子どもの役割に気づききっかけを作り、地域を挙げた子育て支援につなげる。	430	健康増進課
	子育て世代包括支援センター整備事業	2保健・医療	H29	母子保健に係る専門職を配置し、妊娠期から出産、子育て期にわたるまでの総合的相談支援に対応し切れ目ない支援体制を構築する。	1,975	健康増進課
	産前・産後サポート・産後ケア事業	2保健・医療	H29	産前・産後サポート事業は、妊産婦に対して、保健師・助産師又は育児の経験者が家庭訪問や教室により相談支援を実施する。産後ケア事業は、産後間もない母親に対して、宿泊型、訪問型により心身のケアや育児サポートを行う。	5,188	健康増進課
	養育支援訪問事業	2保健・医療	H29	子育てに強い不安等を抱える家庭や児童虐待のおそれのある家庭に対して、保健師・ヘルパー等がその家庭を訪問し、育児支援や家事援助を行う。	3,849	子ども育成課 健康増進課
	ファミリーサポートセンター事業	6地域ぐるみの子育て支援	H29	保護者の仕事の都合などにより、一時的な子どもの預かりや保育施設等への送迎を会員同士で相互援助するしくみをつくり、地域での子育てを支援する。	1,680	子ども育成課
	子育て家庭ショートステイ事業	7児童虐待・DV	H28	保護者が、疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合等に、施設で短期間養育・保護する。	358	子ども育成課
養父市	保育料の完全無償化	1保育	R3	本市に住民登録がある者を対象として、保育料の全額を無償化 ※多子カウントの要件なし	—	子ども育成課
	副食費の無償化	1保育	R2	副食費の全額を無償化	8,100	子ども育成課
	学童保育料の減免	1保育	H16	生活保護世帯及びそれに準ずる世帯等の学童保育料を減免する。	—	子ども育成課
	認定子ども園等バス送迎事業	1保育	H16	市内、公立保育所、認定子ども園の通園バス及び路線バスによる幼児の送迎支援を行う。	27,023	子ども育成課

区分	主な少子対策及び子ども・子育て支援事業					
	事業名	分類	開始年度	事業概要	予算額(千円)	所管課
	要保護児童対策事業	7 児童虐待・DV	H24	虐待予防に関する事業(要保護児童対策協議会の運営)のほか、保育所等からの要請により、心理士・保健師等が巡回し、職員への指導や助言を行う。必要に応じて、特別支援学校や発達障害支援センター等の専門職員の派遣により対応する。	1,216	こども育成課
	家庭相談員活動事業	1 保育	H16	子育てに関するさまざまな悩みや問題を抱えている家庭に家庭相談員を派遣し、育児不安の解消を図り児童の家庭における適正な生活環境を確保する。	490	こども育成課
	子育て支援ヘルパー派遣事業	6 地域ぐるみの子育て支援	H28	3歳までの未就園児を育児する家庭に子育て支援ヘルパーを派遣し、家事・育児支援を行う。	120	こども育成課
	子育て応援給付金	9 その他	R3	保育所・認定こども園を利用せず、在宅で育児を行う者に対し、給付金を交付する。 0～1歳まで月額10千円、1～2歳まで月額5千円	22,475	こども育成課
	放課後ふるさと教育事業	3 体験活動 6 地域ぐるみの子育て支援	H27	認定こども園・保育所・学童クラブ・その他団体の子どもを対象に、お年寄りから伝統行事・遊び等を伝承する機会を増やすことにより、生まれ育った地域や人への愛着を醸成する。	810	こども育成課
	公立認定こども園等運営事業	1 保育	H16	保育及び幼児教育に対する保護者の多様なニーズに対応するため、公立保育所及び認定こども園において乳幼児の保育・教育を実施する。	151,276	こども育成課
	私立認定こども園等運営事業	1 保育	H16	私立認定こども園等において同様の事業実施に係る教育・保育給付費等を負担する。	359,117	こども育成課
	私立認定こども園等運営事業(市単独事業分)	1 保育	H16	私立保育園、認定こども園の経営の安定により入所児童の福祉向上を図るため運営費及び職員処遇改善費、送迎費補助を交付。	14,115	こども育成課
	地域子育て支援拠点事業	6 地域ぐるみの子育て支援	H16	地域において子育て家庭の交流等を促進する支援拠点を設置し、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。	6,241	こども育成課
	一時預かり事業費	1 保育	H16	就労の多様化に伴う一時保育、保護者の疾病等による緊急児の保育、育児疲れ解消等に対応するため、一時保育事業を実施する。	12,621	こども育成課
	学童保育事業	1 保育	H16	多様化する保護者の就労形態、子供を取り巻く社会情勢の不安の拡がりに対応するため、小学校6年生までの学童保育を実施。平成29年度から年間を通じて土曜日も開設する。	67,054	こども育成課
	休日一時預かり事業	1 保育	H28	保護者の就労形態の多様化や養父市に縁のない移住者が増加傾向にあることから、市立の学童クラブを開設していない日において、小学生の一時預かり事業を実施する民間事業者等に補助金を交付する。	1,224	こども育成課
	小・中学校遠距離児童通学対策事業	8 その他	H16	通学距離が概ね2km以上のバス通学する児童・生徒に対し、バス定期券を全額補助する。2km以上の自転車通学する中学生にも距離に応じて通学費助成を行う。	120,862	教育総務課
	若者未来応援奨学金事業	8 その他	H28	養父市に3年以上住所を有する者が扶養する者で大学等卒業後市に居住する意思のある者、修学の意欲があり品行方正である者等に正規修学期間に応じて年間60万円を貸与する。卒業後1年以内に市に居住し、その後8年間以上居住すると返還を免除する。	21,000	教育総務課
	若者キャリアアップ支援金交付事業	8 その他	H28	養父市に1年以上住所を有する者、且つ25歳以下の若者が就学意欲があり市に引き続き居住する意思のある者で通信制大学等で学ぶ者に対して、支援金を交付する。入学金、年間授業料(スクーリング費用含む)の合計額の2分の1以内とし、10万円を限度とする。同一の者への交付は、1回限りとする。予算の範囲内で交付する。	300	教育総務課
	小中一貫教育強化推進事業	3 体験教育	H27	「ふるさと養父市の未来を担う人づくり」をテーマに、「めざす子ども像(15歳の姿)の実現に向けて、小・中学校がともに義務教育を担う学校として責任を共有して系統性・連続性に配慮した教育活動を展開する。	12,844	学校教育課
	学校給食費の負担軽減	8 その他	H28	令和2年4月に給食費を改定したが、新たに第1子の給食費を軽減し、第2子以降の軽減を拡充し、保護者の負担軽減を図る。	28,020	教育総務課 学校給食センター

区分	主な少子対策及び子ども・子育て支援事業					
	事業名	分類	開始年度	事業概要	予算額(千円)	所管課
	放課後子ども教室	3 体験教育	H21	週1回(1時間程度)、小学生を対象に異年齢児童の集団遊び、勉強、スポーツ、文化活動などの体験活動の場を提供している。	2,674	社会教育課
	子どもの冒険ひろば補助金	3 体験教育	H26	兵庫県青少年本部の「子どもの冒険ひろば補助金」を受けて市社会福祉協議会が実施する「放課後プレーパーク」に対して、随伴補助している。放課後プレーパークは、毎月2回(年20回程度)、小学生を対象に工作などの体験活動を行っている。	400	社会教育課
	やぶ暮らし住宅支援事業	4 未来の親支援	H26	若者やU・Iターン者の定住者増を図るため、住宅に関する各種定住奨励助成を実施。	25,000	やぶぐらし課
	やぶの空き家活用支援事業	4 未来の親支援	H27	満40歳未満のU・Iターン者が定住を目的として空き家を購入し、増改築を行った場合、150万円を上限として助成を行う。	3,000	やぶぐらし課
	縁結び奨励金交付事業	4 未来の親支援	H28	登録のあった縁結び世話人の仲介により、結婚・定住に至った場合に、当該世話人に対し報償費を支給する。要件等あり。	200	やぶぐらし課
	婚活支援事業	4 未来の親支援	H28	婚活を応援する企業や団体等が、独身男女の交流イベント等を開催した場合に補助金として最大20万円を支給する。要件等あり。	-	やぶぐらし課
	結婚新生活スタートアップ事業	4 未来の親支援	H29	新規に婚姻した世帯(世帯収入が340万円未満の世帯)の新生活に伴う住宅費、引越費用に対し、最大24万円を補助	1,800	やぶぐらし課
	乳幼児等医療費助成事業	2 保健・医療	H21	0歳から小学校3年生までの医療費の窓口負担分を全額助成(外来、入院とも保険にかかる窓口負担が0円)。所得判定基準の撤廃。他公費負担医療費助成後の自己負担分も補助対象。	46,574	保険医療課
	こども医療費助成事業	2 保健・医療	H22	小学校4年生から中学校3年生までの医療費の窓口負担分を全額助成(外来、入院とも保険にかかる窓口負担が0円)。所得判定基準の撤廃。他公費負担医療費助成後の自己負担分も補助対象。	30,096	保険医療課
	未熟児養育医療助成事業	2 保健・医療	H25	入院による養育が必要と医師が判断した未熟児に対して医療費(保険診療分と食事療養費)を全額助成(窓口負担額が0円)。	1,920	保険医療課
	母子保健事業	2 保健・医療	H16	乳幼児健康診査、乳幼児育児相談、歯科健診と歯科相談、栄養相談、おやこふれあい事業等の実施。	15,605	健康課
	特定不妊治療費助成事業	2 保健・医療	H24	特定不妊治療を受けた夫婦に対し、県の助成以外の費用を全額助成。年齢制限なし。通算助成回数及び期間も制限なし。	8,100	健康課
	一般不妊治療費助成事業	2 保健・医療	R2	一般不妊治療を受けた者に対し、1年度に1回5万円を上限に助成。所得・年齢制限なし。	700	健康課
	不育症治療費助成事業	2 保健・医療	H28	不育症治療に係る費用の保健適応外分を全額助成。	300	健康課
	妊婦健康診査費助成事業	2 保健・医療	H18	妊婦健康診査に係る費用について、13万円を上限に助成する。	2,883	健康課
	安心子育て応援事業	2 保健・医療	R2	生後7か月～1歳未満の児の保護者へ防災グッズ及び補充用品購入助成を交付	3,330	健康課
	新生児聴力検査費助成事業	2 保健・医療	H24	新生児聴力検査検査費用を全額助成する。	701	健康課
	こんにちは赤ちゃん訪問事業	2 保健・医療	H19	生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を訪問し、育児相談や子育てに関する情報提供をする。	841	健康課

区分	主な少子対策及び子ども・子育て支援事業					
	事業名	分類	開始年度	事業概要	予算額(千円)	所管課
	産後ケア事業	2保健・医療	H28	「宿泊型」病院に宿泊した生後3か月未満の母子に、母体のケアや育児支援を提供する。 「アウトリーチ型」助産師が訪問し、乳房ケアや沐浴等の支援を実施する。 「デイサービス型」日帰りで休息をとる事が出来るよう支援を実施。	2,801	健康課
	産前産後サポート事業	2保健・医療	H28	産前の妊婦訪問と、産婦から生後1年までの児を持つ親子を対象にサロンを実施し、妊婦や母親等が交流し、仲間同士や子育て支援団体・専門職等と、子育て早期から繋がりを持つ。	918	健康課
	産婦健康診査費助成事業	2保健・医療	H29	産後1か月の母親が受ける産婦健康診査にかかる費用を全額助成する。健診を実施した医療機関から健診結果の報告を受け、必要に応じた支援を適宜実施する。	466	健康課
	5歳児キッズキッチン 保育所食育教室 ひよままクック	2保健・医療	H22 H20 H21	5歳児を対象とした料理教室を実施し、食の大切さを学ぶ。保育所等にいずみ会スタッフが外向き親子を対象とした料理教室を実施する。また未就園で在宅の児と親を対象に伝承料理等を交えた料理教室を実施する。	385	健康課
	感染症予防事業 (ワクチン接種事業)	2保健・医療	H24	定期予防接種及び13歳未満のインフルエンザ予防接種の料金助成(1回2,000円助成)	47,207	健康課
	高齢者と親子の交流ふれあい事業	6地域ぐるみの子育て支援	H28	高齢者の介護予防通所事業所や介護老人福祉施設等を、乳幼児とその母親、親子が訪問し、高齢者と交流事業を実施するもの。0歳から3歳までの赤ちゃんや幼児の力を生かした癒しや交流により、子育て中の母親の社会参加を促進し、地域における親子の活躍の場を創出することで、子育ての楽しさや生きがいを実感できる環境づくりを支援する。 NPOママの働き方応援隊但馬校に委託し、実施	990	介護保険課
	ブックスタート事業	8その他	H27	赤ちゃんとは絵本の出会いの機会として、7か月育児相談時に読み聞かせのための絵本のプレゼント。	100	公民館
チャレンジキッズ事業	3体験活動	H16	小学生児童を対象に体験活動支援	49	公民館	
朝来市	保育料の軽減	1就学前の教育・保育	H29	子育て支援として、子育て世帯の経済的負担軽減のため、平成22年から保育料の軽減を実施している。	212,374	こども育成課
こども園副食費補助事業	1就学前の教育・保育	R1.10	市内在住の就園児(1号・2号認定児)を対象に給食費の副食費相当分(1号3,000円/2号4,500円)を補助する。	30,471	こども育成課	
学童クラブ実施事業	1就学前の教育・保育	H17	小学生を対象に放課後児童クラブを実施している。 (市内公立8か所、私立3か所 計11ヶ所開設)	43,550	こども育成課	
こども園預かり保育事業	1保育	H22	こども園の3歳～5歳教育認定児(1号認定児)の放課後留守家庭幼児の預かり保育を実施	—	こども育成課	
次世代育成行動計画・子ども子育て支援計画策定事業	1就学前の教育・保育	H23	次世代育成支援対策行動計画及び子ども・子育て支援計画の実施状況の確認	99	こども育成課	
乳幼児等医療費助成事業 こども医療費助成事業	2保健・医療	H17	県の乳幼児等医療・こども医療制度を拡大して実施している	32,991	市民課	
子育て世代包括支援センター事業 (利用者支援事業)	2保健・医療	H27	母子保健に係る専門職を専任相談員として配置し、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合相談窓口として、随時、様々な相談に対応している。また、月1回、専門スタッフによる相談日を開設し、母子の健康や育児、栄養に関することなどの相談に対応	151	地域医療・健康課	
子育てガイドブック	9その他	H30	子育てにかかる様々な制度やサービスなどの情報を掲載したガイドブックを作成し、妊婦や保護者へ配付する。	0	地域医療・健康課	

区分	主な少子対策及び子ども・子育て支援事業					
	事業名	分類	開始年度	事業概要	予算額(千円)	所管課
	特定不妊治療費助成事業	2 保健・医療	H23	特定不妊治療を受けた夫婦に対し、県の助成額に追加して治療費の一部を助成。一般不妊治療費は1回あたり15万円上限、男性不妊治療費は1回あたり10万円を上限に助成。	3,900	地域医療・健康課
	不育症治療費助成事業	2 保健・医療	H28.10~	不育症治療等にかかる費用のうち医療保険適用外の医療費に対し1年度につき15万を上限に助成	150	地域医療・健康課
	妊婦健康診査費助成事業	2 保健・医療	H20	妊婦が健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えられるよう、妊婦健康診査にかかる費用(医療保険適用外分)について全額を助成	19,200	地域医療・健康課
	妊婦歯科検診	2 保健・医療	H28	妊婦を対象に妊娠中に1回、市内歯科医院で歯科検診を実施	432	地域医療・健康課
	新生児聴覚検査費助成事業	2 保健・医療	H29	聴覚障害の早期発見と早期支援のため、新生児聴覚検査を受けた新生児の保護者を対象に、初回検査にかかる費用(医療保険適用外分)に対し5,000円を上限に助成	900	地域医療・健康課
	産婦健康診査費助成事業	2 保健・医療	R3	産後うつ等の予防や虐待予防を図るため、産後1か月の産婦健康診査にかかる費用(医療保険適用外分)に対し、5,000円を上限に助成し、産後の初期段階における母子に対する支援を強化する。	900	地域医療・健康課
	母子保健事業	2 保健・医療	H17	妊産婦・新生児訪問、産後うつ病対策、乳幼児健康診査、歯科検診や歯科相談、食育事業、発達障害児支援事業などを通じて、子どもの健やかな発達を支援するとともに、保護者の子育てに対する相談・助言を行う。	6,940	地域医療・健康課
	こんにちは赤ちゃん事業	2 保健・医療	H20	生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を民生委員・児童委員が訪問して、子育ての相談や子育ての情報を提供する。	119	地域医療・健康課
	産後ケア事業	2 保健・医療	H29	産後の母子を支援するため、助産師等の専門職が心身のケアや育児のサポートなどのケアを行う。宿泊型・通所型・訪問型のサービスあり。	1,643	地域医療・健康課
	産前・産後サポート事業	2 保健・医療	H29	妊婦と産後1年までの親子を対象に、妊婦や母親の交流会や助産師からのアドバイスを行い、妊産婦家庭の孤立化を防ぎ、不安や悩みの軽減を図る。	240	地域医療・健康課
	予防接種助成事業	2 保健・医療	H25	中学3年生までの乳幼児・児童に対して任意予防接種(インフルエンザ)の実費負担分の一部を助成し、疾病の予防及び重症化の予防を図る。 助成額:1回目2,000円、2回目2,000円	6,980	地域医療・健康課
	あさご健康医療電話相談ダイヤル24	2 保健・医療	H23	健康相談・医療相談・育児に関する相談・医療機関情報等について、看護師・保健師・医師が24時間年中無休体制で相談に応じて対応する。専門業への委託により実施する。	4,691	地域医療・健康課
	小児救急医療電話相談	2 保健・医療	H24	子どもの急な病気やけがなどで受診すべきか迷う時、症状に応じた対処法や受診についてのアドバイスを受けることができる。県及び但馬の市町が協力し相談窓口を開設。	178	地域医療・健康課
	出会いサポート事業	4 未来の親支援	H19	公共的団体等が実施する未婚男女の交流目的のイベントに対して30万円を上限に助成	2,400	地域振興課
	出生祝金支給事業	8 その他	H23	第3子以降の出生児に対して、1人当たり10万円の祝い金を支給する。	1,960	市民課
香美町	保育所運営特別対策補助	1 就学前の教育・保育	H17	私立保育所健全運営のため、定員に満たない場合、入所児童の欠員数に応じて助成する。	-	こども教育課
	一時保育補助金	1 就学前の教育・保育	H17	一時保育を実施した保育所に対し補助する。 ・一日4,000円 ・半日(給食有り)2,600円 ・半日(給食無し)2,000円	461	こども教育課
	延長保育補助金	1 就学前の教育・保育	H17	早朝および夕方保育時間を延長し、計11hを超えて保育を行った私立保育所へ助成する。	4,632	こども教育課

区分	主な少子対策及び子ども・子育て支援事業					
	事業名	分類	開始年度	事業概要	予算額(千円)	所管課
	障害児保育事業	1 就学前の教育・保育	H17	障害児の受け入れのため保育士を加配した保育所に対し補助する。	10,050	こども教育課
	保育所保育料の軽減	1 就学前の教育・保育	H17	保育所及び認定こども園の3号認定児童に係る保育料を一部助成する。	2,318	こども教育課
	放課後児童健全育成事業	1 就学前の教育・保育	H11	放課後や休業期間中に小学校児童を預かる。	79,545	こども教育課
	幼稚園預かり保育事業	1 就学前の教育・保育	H27	幼稚園降園後や幼稚園休業期間中に保育を必要とする園児を預かる。	914	こども教育課
	実費徴収補足給付事業	1 就学前の教育・保育	H28	特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき実費徴収に係る費用を、世帯所得の状況等を勘案して助成する。	60	こども教育課
	病児保育事業	1 就学前の教育・保育	H30	病気の児童を病院・保育所等において一時的に保育する。	5,883	こども教育課
	乳幼児等医療費助成制度	2 保健・医療	H17	入通院とも小学3年生まで負担なし	32,323	健康課
	こども医療費助成制度	2 保健・医療	H17	入通院とも小学4年生から高校3年生まで負担なし(高校生世代までの助成はH29.7月～)	31,587	健康課
	妊婦健康診査費助成事業	2 保健・医療	H22	妊婦が健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えられるよう、妊婦健康診査の公費助成を10万円を上限に、(受診回数制限撤廃)、助成券方式により、妊婦の経済的負担の軽減を図る。	5,600	健康課
	産婦健康診査費助成事業	2 保健・医療	H29	産後2週間、産後1か月の産婦健康診査(2回分)を助成し、産後うつや虐待予防の視点を含めて支援する。	280	健康課
	妊産婦乳幼児歯科健康診査	2 保健・医療	H24	妊産婦・9～12か月児・2歳6か月児を対象に、町内歯科医院で個別健康診査を実施する。1歳6か月児・3歳児は乳幼児健診において集団健康診査を実施する。	804	健康課
	特定不妊治療費助成事業	2 保健・医療	H24	特定不妊治療を受けた夫婦に対し、県の助成額に追加して治療費の一部を助成する。(1回上限15万円) H28年度から男性不妊治療についても助成の対象とする。 R3年度から一般不妊治療についても治療費の一部を助成する。(1年度1回限りの申請・上限5万円)	1,100	健康課
	不育症治療費助成事業	2 保健・医療	H28	不育症(2回以上の流産や死産、早期新生児死亡の既往がある者)の治療を受けた夫婦に対して、検査費及び治療費の2分の1の額を助成する。	150	健康課
	新生児聴覚検査費助成事業	2 保健・医療	H29	新生児期に先天性の聴覚障害の早期発と早期療育を目的に実施する検査で、1か月以内に受けた新生児聴覚検査費の全額を助成する。	350	健康課
	発達支援事業	2 保健・医療	H21	発達や子育てに不安を持つ保護者が気軽に相談できる場として発達専門医や言語聴覚士、保健師等による個別相談を開設する。	816	健康課
	保育所幼稚園等巡回相談事業	2 保健・医療	H21	保育所、認定こども園、幼稚園を年2回巡回して、発達障害等保育者が気になる児へのかかわり方や保育に対する助言を言語聴覚士や保健師等が行う。	315	健康課
	5歳児発達相談事業	2 保健・医療	H25	3歳児健康診査の時点で把握が困難な発達障害児の把握とその保護者や保育者への育児支援、生活支援、就学支援の体制づくりを目的に、5歳児を対象にスクリーニング、相談、研修を行う。	571	健康課
	未熟児養育事業	2 保健・医療	H25	低体重児の早期届出の徹底を図り、訪問指導を実施するとともに医療が必要な未熟児に対して、養育医療券を発行して医療給付を行う。	150	健康課

区分	主な少子対策及び子ども・子育て支援事業					
	事業名	分類	開始年度	事業概要	予算額(千円)	所管課
	こんには赤ちゃん事業	2 保健・医療	H19	生後4カ月までのすべての乳児がいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子に心身の状況や養育環境等の把握又は助言を行う。	70	健康課
	育児支援家庭訪問事業	2 保健・医療	H19	継続的な育児支援が必要な乳幼児家庭に訪問指導を実施する。	70	健康課
	小児救急医療電話相談	2 保健・医療	H24	子どもの急な病気、けがなどに対応するため、県と但馬市町が協力し、小児救急医療電話相談を開設している。 平成24年5月～ 毎日19:00～22:00	88	健康課
	子育て世代包括支援センター事業	2 保健・医療	H28	妊娠期から子育て期にわたるまでの、様々な相談に対応する。	673	健康課
	産後ケア事業	2 保健・医療	H28	産後の母子を支援するため心身のケアや育児のサポートを宿泊型・訪問型で実施する。	907	健康課
	養育支援事業 (産前産後ヘルパー派遣事業)	2 保健・医療	H28	妊娠中又は出産後に家事や育児を行うことが困難な方にヘルパーを派遣する。	180	健康課
	思春期ふれあい体験事業	3 体験教育	H17	町内全中学校3年生と高等学校の生徒と地域の親子とのふれあい体験事業を実施する。	38	健康課
	放課後子ども教室	3 体験教育	H22	幼稚園児、小学生児童を対象に異年齢児童の集団遊び、勉強、スポーツ、文化活動などの活動支援を行う。	1,910	生涯学習課
	住宅取得奨励金事業	4 未来の親支援	H28	住宅を取得(新築・購入)した方に対して奨励金を交付する。 【新築住宅】 上限50万円の奨励金 【中古住宅】 上限30万円の奨励金	6,000	企画課
	住宅改修費助成金事業	4 未来の親支援	H28	個人住宅や「香美町空き家バンク」に登録された物件の改修に必要な経費の一部を助成する。 【空き家バンクに登録された物件】 上限100万円の助成金 【個人住宅】 上限20万円の助成金	7,500	企画課
	空き家利活用促進支援補助金	4 未来の親支援	H29	お試し住宅家賃補助分 「香美町空き家バンク」に登録された住宅をお試し利用する方に対し家賃の一部を助成する。 ・上限2.5万円/月 ・家財道具等搬出・処分補助 空き家バンク登録物件に現存する家財道具の搬出、処分及び屋内・屋外の清掃に必要な経費の一部を助成する。上限20万円	1,600	企画課
	移住促進支援補助金	4 未来の親支援	H29	移住活動のため香美町を訪れる際に必要となる往復交通費の一部を助成する。 ・対象経費の50%上限額3万円(年間2回目まで)	150	企画課
	結婚サポーター事業	4 未来の親支援	H23	過疎化・少子化対策として、独身男女に素敵な出会いの場を提供していただける個人、団体、企業にそのイベントに係る経費の一部を助成する。 ・対象者:町内に住所のある人や町内で勤務する人 ・対象事業:独身男女が参加する出会いの場イベント、自己啓発(魅力アップ)講座、講演会等1事業(イベント)に対して上限10万円を助成	500	企画課
	若者交流事業	4 未来の親支援	H17	若い独身の男女が出会い、結婚を支援するための交流会等を行う事業を委託する。	150	企画課
	子育て支援センター事業	6 地域ぐるみの子育て支援	H17	子育て中の親子、祖父母が気軽に集い、交流、相談、サークル活動支援等の事業を行い、子育て親子を支援する。	20,138	こども教育課



区分	主な少子対策及び子ども・子育て支援事業					
	事業名	分類	開始年度	事業概要	予算額(千円)	所管課
	保育施設における子育てひろば事業	6地域ぐるみの子育て支援	H21	園庭開放による地域内交流や子育て相談を行う。	—	こども教育課
	地域子育て支援事業	6地域ぐるみの子育て支援	H24	地域において持続可能な子育て支援の母体形成を図るため、自主的に「子育て課題」に取り組んでいるグループを支援する。 ・地域での遊具設置に対する助成	600	福祉課
	子育て短期支援事業	7児童虐待・DV	H30	疾病等により一時的に児童の養育が困難な家庭に対し、児童福祉施設において一定期間、養育・保護する。	114	福祉課
	香美町教育相談センター	9その他	H6	発達の違いやいじめ、不登校などの教育相談やカウンセリングを行う。	4,394	こども教育課
	子育てガイドブック	9その他	H18	町の子育て支援情報を掲載したガイドブックを母子健康手帳交付時に配布する。	11	健康課
	遠距離通学費補助金	9その他	H17	遠距離通学する園児、児童及び生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、通学費を補助する。 ・自動車通学費補助金 補助率100% ・バス通学費補助金 補助率100% ・自転車購入費補助金(補助対象経費50,000円上限) 4km以上 自転車購入額×1/2 ・ヘルメット購入費補助金 補助率100%	15,029	教育総務課
	子育てオンラインサービス事業	9その他	R2	スマートフォンなどで使えるアプリ「かみっこ子育てアプリ」を活用し、妊産婦や子どもの健康記録、予防接種などの管理や情報発信、オンラインによる子育て相談を行う。	396	健康課
新温泉町	私立認定こども園運営費補助	1就学前の教育・保育	H21	認定こども園が実施する子育て支援事業、障害児保育事業、延長保育事業、完全給食、短時間児受入に対し補助を行う。	5,847	こども教育課
	こども未来協議会事業補助	1就学前の教育・保育	H18	町内全域の保育所・幼稚園入所児童及び保護者の交流事業「親子の集い」に対する補助	110	こども教育課
	乳幼児医療費助成	2保健・医療	—	0歳から小学校3年生までの医療費の窓口負担分を全額助成(外来、入院とも保険にかかる窓口負担が0円)(所得制限なし)	20,653	健康福祉課
	こども医療費助成事業	2保健・医療	H22	小学校4年生から中学3年生までの医療費の窓口負担分を全額助成(外来、入院とも保険にかかる窓口負担が0円)(所得制限なし) R2.7~対象を高校生までに拡充(高校生については所得制限有り)	24,269	健康福祉課
	妊婦健康診査費助成事業	2保健・医療	H18	妊婦健康診査にかかる費用の助成を行う。 1.4回未満80,000円未満まで。	5,000	健康福祉課
	特定不妊治療費助成事業	2保健・医療	H25	兵庫県特定不妊治療費助成事業の規定に基づく特定不妊治療を受ける夫婦に対し、特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。	6,000	健康福祉課
	こんには赤ちゃん事業	2保健・医療	H19	生後4カ月までの乳児を母子保健推進員、保健師が訪問をする。	489	健康福祉課
	妊産婦新生児訪問事業	2保健・医療	—	妊娠期、子育て期を通して母子、家族の不安を解消することを目的に保健師が訪問する。	50	健康福祉課
	妊婦歯科健康診査	2保健・医療	H26	妊婦を対象に、町内歯科医院で健康診査を実施する。	80	健康福祉課
	ブックスタート事業	8その他	H17	赤ちゃんとは絵本の出会いの機会として、7か月健診時に読み聞かせのための絵本のプレゼント	80	社会福祉協議会ボランティア
	もぐもぐ教室(離乳食)	2保健・医療	H25	4ヶ月児～6ヶ月児の保護者を対象に離乳食実習と併せて、歯が生える前からお口の健康の意識づけをする。	24	健康福祉課

区分	主な少子対策及び子ども・子育て支援事業					
	事業名	分類	開始年度	事業概要	予算額(千円)	所管課
	3歳児むし歯の子の表彰	3保健・医療	H23	3歳児歯科健康診査でむし歯のない子どもを対象に表彰を行うことにより、それ以降も歯の健康を意識づける。	5	健康福祉課
	フッ素塗布事業	3保健・医療	H8	1歳6ヵ月児～4歳未満内で5回、フッ素塗布の機会を設け、歯の健康づくりの意識づけを行っている。	300	健康福祉課
	母子保健推進員活動	2保健・医療	S51	各地域に母子保健推進員を置き、毎月推進員たよりの配布を通した訪問活動で母子の孤立を予防するとともに、訪問状況について行政に報告してもらう。	344	健康福祉課
	こども発達クリニック	2保健・医療	H22	子育てに関する育児不安の解消や発達の相談を医師、心理士、保健師が行う。年間12回	208	健康福祉課
	保育所巡回相談	2保健・医療	H20	町内の認定こども園に保健師、心理士等が出向き、保育者等が気になる子どもへの対応の仕方について助言を行う。各園年1回	-	健康福祉課
	5歳児発達相談	2保健・医療	H25	発達障がい児の早期発見、療育を目的とし、年度に5歳児に到達する児に対し、保護者や保育者からのアンケートでスクリーニングし、対象児には発達相談を医師、心理士、保健師等が行う	175	健康福祉課
	歯科相談事業(ブラッシング指導含む)	2保健・医療	H8	幼児から中学生まで、年齢に併せた歯科衛生士による歯科保健指導を実施している。	694	健康福祉課 こども教育課
	食育実践事業	3保健・医療	H16	2か所の子育て支援センターの保護者及び公立3園の認定子ども園児を対象に当町の食の課題に併せた事業を実施する。	27	健康福祉課
	子育て世代包括支援センター事業	2保健・医療	R2	妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を行い、妊娠・出産・育児に関する相談に対応していく。	322	健康福祉課
	産後ケア事業	2保健・医療	R3	産後の援助が受けられない等により、育児支援を必要とする母子を対象に、宿泊型またはデイサービス型で産後ケアを実施し、心身の安定と育児不安の軽減を図る。	1,575	健康福祉課
	乳児紙おむつ等助成事業	2保健・医療	R3	生後4か月～12か月に至るまで、計9か月分の紙おむつ等助成券を発行する。1か月分1枚につき額面5000円とする。窓口での発行時に、保健師等による専門的な相談を受けることができる。	3,150	健康福祉課
	放課後児童クラブ	9その他	H19	放課後児童クラブを次世代育成支援行動計画に従い実施。	18,762	こども教育課
	保育所保育料の軽減	1就学前の教育・保育	H17	国基準より負担軽減(約50%軽減) 町全体での影響額 約11,000千円の軽減	-	こども教育課
	障害児保育事業	1就学前の教育・保育	H17	障害児等支援が必要な児童の受入のため、加配保育士を配置(公立3園合計11名)	-	こども教育課
	子育て支援センター事業	6地域ぐるみの子育て支援	H17	子育て中の親子、祖父母が気軽に集い、交流、相談、サークル活動支援等の事業を行い、子育て親子を支援する。	14,038	こども教育課
	小中学校通学費用助成	9その他	H18	小中学校に通学する児童生徒のうち遠隔地に住所を有する児童生徒の保護者負担の軽減を図る。	900	こども教育課
	保育料負担軽減事業	1就学前の教育・保育	H21	所得割額が基準円以下の世帯の保育料を軽減。	2,040	こども教育課
	保育の質向上のための研修事業	1就学前の教育・保育	H22	公立・私立認定こども園の保育教諭等が、保育の質の向上のための研修事業に積極的に参加するよう旅費確保や研修会を実施する。	340	こども教育課
	認定こども園給食費無償化	1就学前の教育・保育	R2	3～5歳園児の給食費を無償化	-	こども教育課

区分	主な少子対策及び子ども・子育て支援事業					
	事業名	分類	開始年度	事業概要	予算額(千円)	所管課
	小児救急医療電話相談	2 保健・医療	H24	子どもの急な病気、けがなどに対応するため、県と但馬市町が協力し、小児救急医療電話相談を開設。平成24年5月～ 毎日19:00～22:00	73	健康福祉課
	子育て応援回数券	9 その他	H28	新温泉町民バスを利用する高校生までのお子さんを対象に回数券10枚分の料金で15枚綴りの回数券を販売。	-	企画課
	浜坂高校生徒の通学定期券の費用支援	9 その他	R2	浜坂高校に通学する生徒を対象に、通学定期券の費用を半額支援。	-	企画課
	定住促進住宅取得助成	4 未来の親支援	H23	町内在住の満45歳未満の方又は転入者（U・Iターン者）に対し、住宅の新築や購入、改修に係る費用の一部を補助する。 ・新築・購入の場合 50万円 （転入者は70万円） ・改修の場合 対象経費の1/10 （上限額50万円。転入者は上限額70万円）	15,000	商工観光課
	結婚新生活支援事業	4 未来の親支援	R3	前年の年間所得の合計が400万円未満かつ婚姻日における年齢が39歳以下の世帯に対し、1世帯あたり30万円を上限に、婚姻に伴う新生活に要する住居費及び引越費用を補助する。	4,800	商工観光課